

平成 29 年 12 月議会上程議案の概要について

平成 29 年 11 月 28 日

1. 条例案件

- (1) 泉佐野市消防団条例の一部を改正する条例制定について——議案書 11・12 ページ

(主な内容) 泉佐野市消防団に市役所職員で構成する分団「市役所分団」を創設するため、関連する条例を改正するもの。

・改正点 市役所分団の活動範囲を市内全域とする。

定員 20人増 「150人」→「170人」

施行日 平成 30 年 4 月 1 日

- (2) 泉佐野市公園条例の一部を改正する条例制定について——議案書 25・26 ページ

(主な内容) 従来、都市公園法で定められた都市公園に設ける運動施設の敷地面積の都市公園全体敷地面積に対する割合(運動施設率)を法改正により条例で定めることとなったもの。

また、泉佐野南部公園の開設及び、りんくう中央公園の一部閉鎖に係る使用料を改正するもの。

・都市公園の敷地面積に対する割合(運動施設率) 100分の50 → 100分の60

施行日 平成 30 年 4 月 1 日(泉佐野南部公園の開設)

平成 30 年 6 月 1 日(りんくう中央公園一部閉鎖)

2. 一般会計補正予算 —— 議案書別冊

- (1) 補正予算総額 —— 392,670 千円の増額

(2) 主な内容

- ① 消防活動事業 予算額 1,096 千円——議案書別冊 22・23 ページ

・ 地域防災力の強化を目的に市役所内に機能別消防団を創設するもので、その装備品(防火衣、ヘルメット、消防団活動服等)の整備経費について計上するもの。

- ② 成長戦略事業 予算額 115,335 千円——議案書別冊 18・19 ページ

・ りんくう中央公園一部の公募売却を進めるにあたり、大阪府から平成 16 年度末に譲渡を受けた際の条件に基づく、売却予定面積 19,854.73 m²のうち、既存公園 3,553.73 m²の整備費用等に要した費用の返還金。

- ③ 重要文化財保存整備事業 予算額 804 千円——議案書別冊 22・23 ページ

・ 市内で現存する数少ない公衆浴場として文化財価値の高い大將軍湯(本町所在)に対して、国登録文化財に登録し、保存・活用を行うもの。
その準備に係る経費について計上するもの。

3. 平成 29 年度泉佐野市りんくう公園事業特別会計予算

- ① りんくう公園整備事業 予算額 52,000 千円 ——— 議案書別冊 60・61 ページ
② りんくう公園整備事業費 債務負担行為額 82,500 千円
—— 議案書別冊 56 ページ

スケートリンク施設や宿泊施設、バスターミナル等を建設するにあたり、今回、公園内の造成工事について予算計上するもの。

- ・造成工事費 10.4 ヘクタール 130,000 千円 工期 平成 30 年 2 月～平成 30 年 7 月末
その工事費の 29 年度分 52,000 千円を予算計上
- ・造成工事費 130,000 千円から、52,000 千円を除いた 78,000 千円
造成工事監理業務委託料 4,500 千円
あわせて、82,500 千円を債務負担行為額(平成 30 年度分)として計上。

- ③ 関空アイスアリーナ施設借上料 債務負担行為額 2,833,939 千円
—— 議案書別冊 56 ページ

・関空アイスアリーナ施設借上料として、平成 66 年度までで、上限額 2,833,939 千円に金利変動並びに税制度による増減、土地賃貸借に要する費用等を加算した額を債務負担行為限度額とするもの。